お知らせ

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

令和8年10月7日

発表先 ： 島根県政記者会・出雲市政記者クラブ

斐伊川の渇水体制を解除しました

～　出雲河川事務所に設置していた渇水対策支部を解散　～

斐伊川流域では、8月12日から第一次渇水調整(※1)を開始する中、尾原ダムの貯水率(※2)は一時39．1%まで低下しましたが、その後の降雨により貯水率が一定程度回復し、今後の水の需要等も検討した結果、当面、渇水の恐れがなくなったため10月7日9時をもって8月12日から出雲河川事務所に設置していた「渇水対策支部」を解散しました。
なお、尾原ダムの貯水率は本日（10月7日）8時現在で62．5%となっています。

※1　第一次渇水調整とは、尾原ダム貯水率が50%～30%の場合に、出雲市上島地点のダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量の60%減じる措置のことをいいます。

※2　貯水率は、尾原ダム洪水期における利水容量1,720万m3を基準として、ダムの貯留量を百分率で表したものです。

川の防災情報：http://www.river.go.jp/87.html
国土交通省のウェブサイトをご覧ください

＜問い合わせ先＞

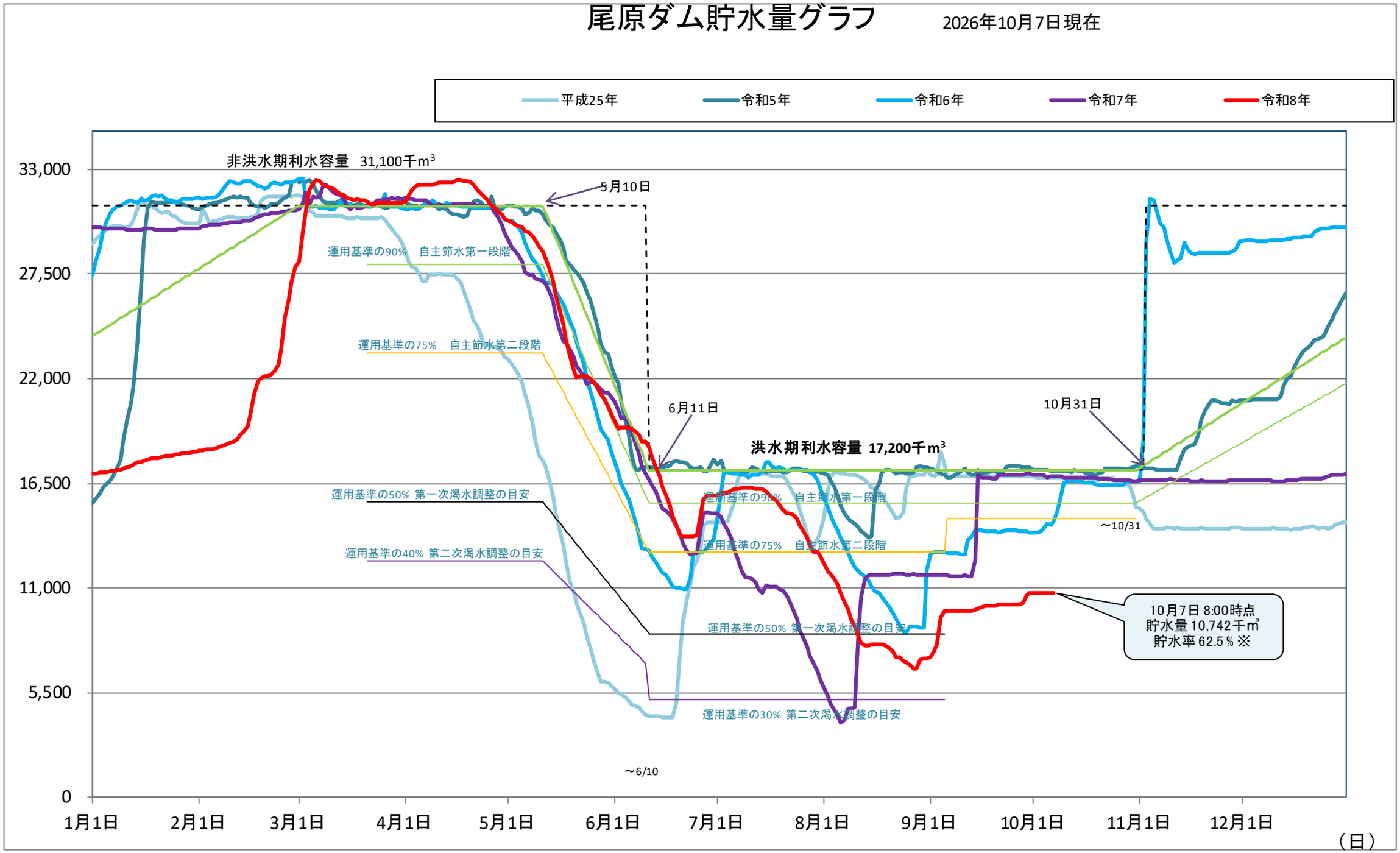
国土交通省　中国地方整備局　出雲河川事務所　　TEL（0853）21－1850【代表】

【担当】総括保全対策官　　豊田（トヨタ） 清光（キヨミツ）

占用調整課長　　三好（ミヨシ） 絵美子（エミコ）

尾原ダム貯水量予測グラフ（令和8年10月7日　8時現在）

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局



※貯水率は貯水量を利水容量（運用基準）で除して算出。

尾原ダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量(上島地点)と適用期間

非かんがい期 (9月6日～3月20日)	かんがい期 (3月21日～4月30日)	しろかき期 (5月1日～6月20日)	かんがい期 (6月21日～9月5日)	非かんがい期 (9月6日～3月20日)
7.5m³/s	15.2m³/s	16.3m³/s	15.2m³/s	7.5m³/s

（上島地点　貯留制限流量　通年　21m³/s　木次地点　正常流量　通年　6m³/s）